

## 令和4年度 第3回宝塚市総合教育会議

- 1 日時 令和5年（2023年）2月16日（木）15：00～17：00
- 2 場所 宝塚市役所4階 特別会議室
- 3 出席者 （構成員）山崎市長、五十嵐教育長、木野教育委員、石井教育委員  
松浦教育委員、篠部教育委員  
（検証委員）春日井委員、曾我委員  
（関係職員）井上副市長  
子ども未来部長、子ども家庭室長、子ども総合相談課長、  
家庭児童相談課長  
管理部長、管理室長、教育企画課長、教育企画課係長  
学校教育部長、学校教育室長、学校教育課長、学校教育  
課副課長、教育支援課長  
社会教育部長  
（事務局）企画経営部長、政策室長、政策室課長、企画政策課係長

### 4 内容（議事概要）

#### ■開会

#### ■傍聴

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「宝塚市総合教育会議運営要綱」のとおり運用することで承認。

#### ■議題の公開・非公開

議題1については公開、議題2については非公開で諮り、異議無く決定。

公開にかかる資料配布の持ち帰りについて、持ち帰りを可とすることで承認。

## ■ 議事

### 議題 1 「たからっ子総合相談センター「あのね」と教育との連携について」

(資料に基づき、子ども未来部から説明)

#### ○山崎市長

私から 1 点補足させていただく。資料の 2 ページ目にたからっ子総合相談センター「あのね」の位置図を付けているが、その中にプレイルームという部屋があり、プレイルームとその隣の面談室の間の壁はマジックミラーになっている。マジックミラーで部屋をつなぐことで司法面接室の機能を持たせている。通常はプレイルームとして使っているが、例えば、プレイルームでお子さんと保護者に遊んでいただき、隣の面談室から専門家はその様子を見て、発達の状況等を確認することが可能であるため、そういった意味では他にあまりない新しい作りとさせていただいた。

それでは意見交換を行う。質問や確認事項等はあるか。

#### ○曾我検証委員

児童福祉法が令和 4 年度に改正され、その中でこども家庭センターを設置することになっていたが、今回整備した支援拠点はいずれこども家庭センターに変わるという理解で良いか。

#### ○池本たからっ子総合相談センター所長

令和 6 年度までの努力義務でこども家庭センターの設置ということが一定国の方針として示されているが、今回設置したたからっ子総合相談センターについては、その前身であるこども家庭総合支援拠点の枠組みで設置したものである。今後、子育て世代包括支援センターとの連携の中でこども家庭センター設置に向けた検討は進めていくが、衣替えをするという訳ではなく、あくまでも、こども家庭総

合支援拠点として運営していくという考えである。

○曾我検証委員

こども家庭センターを設置する予定はないということか。

○池本たからっ子総合相談センター所長

こども家庭センターについては、国から一定の方針が出されているが、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターとの複合的な設置という形になるため、一元的に整備しなくても両方の組織が連携しながら運営することで良いとされている。今後、そのあたりも含めて検討していく予定である。

○曾我検証委員

多職種連携のチームアセスメントについてメンバーを見ると、医学モデル的な発想の方々が揃っているように見受けられる。障害（がい）の捉え方については、社会モデルの方がスタンダードだと思われるが、そのような観点でのスーパーバイザー（SV）が少ないのではないかという印象を受けた。社会福祉士が入っているため、社会モデルの観点から助言ができる方もおられると思うが、環境要因に働きかけをしてソーシャルワークができるような人材も取り込んでいく必要があるのではないか。メンバーを見ると、ソーシャルワークができるような方が少ない印象を受けた。

○伊藤子ども総合相談課長

ご指摘の観点は必要であると認識している。職種、名称だけで言うとそのように思われるかもしれないが、今配置している職員はそれまでの様々な経験によって、当然医学モデルや医療・保健等をベースにしながらも、環境調整や社会資源の発掘等の観点も持ちながら支援を進めるという意識を持って業務を行っている。

○前田家庭児童相談課長

たからっ子総合相談センターには、子ども総合相談課のほかに家庭児童相談課もあり、家庭児童相談課が要保護児童対策地域協議会の事務局を務め、そちらの方

でソーシャルワーク機能を発揮するという視点で両課が連携していくイメージである。

○山崎市長

他に意見等はないか。

○春日井検証委員

名称の「あのね」が非常に良い。子どもが「先生あのね」や「お母さんあのね」と言うが、保護者に対してもあのねという呼びかけのフレーズは、いわばよろず相談所的な、お気楽にどうぞという意味合いで大変良いと思いを聞かせていただいた。

教育、子育てをめぐる様々な社会的課題が起きているが、その中でも特に幼児期や学童期の低学年の保護者の子育ての不安が非常に大きい。保護者自身の子育ての中で傷つきを抱えておられるとか、良い学校体験を持っておられないとかいうことも含めてであるが、保護者の不安が高くそれが子どもに伝播して、子どもが不安になり学校に行けなくなるというようなケースが多々ある。保護者の不安にどう寄り添うかという点においては、学校での継続的な支援のほか、専門機関につないでバトンタッチではなく、縦割りを克服してチームとして、ネットワークで支援するという視点がとても重要である。

また、発達特性に視点を当てた支援は大事であるが、近年、なぜ発達特性を有する子どもが増えているのかを分析する必要がある。ある精神科医によると、その原因は、部位は不明であるが脳の機能発達の偏りであると言われているが、この数年間でそこまで脳に機能発達の偏りがある子どもが生まれてくるという状況は通常では説明できないと指摘されている。なぜ増えているかの理由についてはいくつかあると思われる。一点目は発達特性への周囲の理解が深まり、診断が促進されてきたということ。二点目は安易に学校現場でラベリングしていないかということ。もっと社会的な要因や環境の問題がたくさんあるのに、少し扱いにくい

という子どもに対して発達特性があるからと決めつけて、ラベリングしてしまっているような教育現場や支援状況になっていないだろうかということである。三点目は、状況の不理解や不適切な対応の中で子どもの抱える困難が増幅され、その対応のまずさのために二次的障害が発生しているということ。四点目は、貧困格差の中で療育的な支援を求めて、保護者から診断を求められるケースが増えているということ。その背景には就職を含めて障碍（がい）福祉の援助や支援を受けられることがあるためである。診断の有無にかかわらず、本人がどのような困り事、悩み事を抱え、周囲にどのような支援体制があり、その支援を地域、学校、専門機関、行政機関でどのように行っていくかが重要である。

家庭児童相談室は虐待対応が主要業務であるが、一番気になるのはネグレクトと心理的虐待である。暴力事象は減っているが、心理的虐待が虐待全体の50%以上を占めているのが現状である。ある小学生のケースで、保護者が共働きで一生懸命働いておられるが、帰宅が非常に遅いといった状況の中で、子どもが学校で荒れていることがあった。その子どもに願いは何かと聞くと「親と一緒にいてほしい。話を聴いてほしい。」と言った。経済的には裕福でも、決して幸せではない子どもも少なからずおり、保護者のワーク・ライフ・バランスをどのように考えていくかも大切なことである。

また、子ども自身の相談も受け付けるとのことだが、これはこれで専門の相談員が必要であり、体制をどのように強化していくかが重要である。私は「大津の子どもをいじめから守る委員会」に関わっているが、大津市のいじめ対策推進室の中に「おおつっこ相談チーム」というのがある。臨床心理士、公認心理士などを含めて3人ほどで電話相談と直接来所の相談を行っておりいじめ事案の窓口になっているが、保護者が来られたり本人が直接来たりする。ケース会議を毎月1回行い、必要があれば学校に伺い、学校で事例検討会や対策会議、研修会等を行っているが、かなり大変なケースもある。学校ではなかなか言いにくい相談につ

いて、ここに相談しやすい場所があり、直接でも電話でも手紙でも何でも良いということを本格的にやろうとすると、それなりの体制が必要である。そのあたりどのように考えているのか。

多職種連携を考えるときに必要な専門家は、教育、心理、社会福祉、医療、法律の5分野であり、その分野のメンバーが必要に応じてチームを組むことが重要である。そのあたりがどのようになっているのか確認したい。

○伊藤子ども総合相談課長

発達については様々な要因があるとのこと指摘の中で、私自身も感じていたこともあれば、改めて聞いて分かったこともあった。「あのね」は医療機関ではないため、医師相談の中で医師が診断や認定を行うことは基本的にないという考えである。医師が決めたからではなく、今困っている問題の背景に何があるのかを考える必要がある。家庭環境や子どもの交友関係、学校環境、社会環境等のほか、子どもの発達特性による医療的な観点や生育歴等、様々なことが問題の要因になっている可能性があるが、市役所の中で医療的な観点で見立てるということが十分対応できていなかったため、医師相談や保健師等の医療職を配置したという経緯がある。今ご指摘いただいた視点もしっかり踏まえながら医療等の一つの観点からだけの蛸壺型の分析ではなく、幅広い視点で分析を行った上で支援していかなければならないということを肝に銘じて業務に取り組んでいきたいと考えている。

○池本たからっ子総合相談センター所長

子どもからの相談は非常に専門性が要るのではないかということについては、現在、子ども総合相談課と家庭児童相談課の職員で子どもからの相談には丁寧に対応していこうと考えている。今後、その専門性の部分については、研修等を行うことで、より子どもに寄り添った形で相談を受けられるよう職員自体の資質向上にも努めていきたい。

○山崎市長

カウンセラーでも、子どもに対するカウンセラーと大人に対するカウンセラーは全く異なる。もちろん、これから研修して我々がそれを身につけていくことも必要ではあるが、もう既にあのねがオープンしており子どもからの相談を受け付けている以上、やはり子どもの特性を捉えられる人がいた方が良いと感じている。そのような人を是非探してほしい。

○西垣子ども未来部長

大人からだけではなく、子どもからの相談も受け付けるということをおのねができた時にしっかりアピールしているため、子どものカウンセラーとして子どもの気持ちをしっかり聞いたり受けとめたりできる方を今後配置できればと考えている。どのような方がおられるのかまだ把握できていないが、今後検討していきたい。

○春日井検証委員

やはり心理と教育の両方の視点を持った心理教育的な支援ができる人が必要である。個別の心の理解等の心理治療だけではなく、子どもは学校、家庭、地域という場で生活していることから、そのあたりの関係性も含めて理解していくこと。関係者に対してどんなアプローチをどのように行えば有効かということが、子どもと一緒に考えられるような視点が重要である。相談では安心して帰るが、やっぱり学校、学級はしんどいという状況では絆創膏を貼る役割にしかない。求められているのはそのような役割ではない。広報すればするほど子どもからの相談は増える。コロナ禍において学校現場でも保健室来所相談件数が2倍近くになっており、大学でも2倍近くになっているが、相談窓口が増えることは子ども達にとって良いことである。特に宝塚市ではいじめ問題も含めて継続的に取り組み、学校で話しにくい時はこのような場所もあるということを広く周知すれば、子どもや保護者にとっても大変良い。

○曾我検証委員

予算の関係もあるが、アウトリーチ型のソーシャルワーカーが必要である。学校からここに相談に行ったらどうかと誘導できたとしても、なかなか相談に繋がらないケースは出てくる。例えば学校からの要請で、このセンターからソーシャルワーカーが学校に出向くというアウトリーチ型の支援ができれば相談件数も増えていく。是非、予算措置について検討いただきたい。

○山崎市長

財政部局とも相談し、検討していきたい。

他に質問等あるか。

○石井委員

どこに相談すれば良いか迷った時のあのねのリーフレットについて、裏面に電話番号が2つ記載されているが、例えばこれをフリーダイヤルにして1つにできないのか。また、子どもからの相談も受けたいということであれば、全校生徒に配布したのか。

○伊藤子ども総合相談課長

印刷部数の関係で各学校にはある程度配布したが、全校生徒には配布できていない。すぐに配布できる部数に限りがあったためまず各学校に配布し、今後、リーフレットの内容を子どもにも分かりやすいものとするのか、また別の形にするのか等を検討した上で子ども達への配布を考えていきたい。

○山崎市長

先週の日曜日にあのねをテーマに市民の方々とテーブルトークを行ったが、その時にも「このリーフレットの内容が分かりにくい。」「子ども用、保護者用と分けて作ったらどうか。」等の意見をいただいた。子ども用ができれば全校生徒に配れるだけの部数を印刷してほしい。学校を通じて全校生徒に配布したいと考えているので、宜しく願います。

○石井委員



電話を持たない子ども達もいる。そのような子ども達でも相談できる方法を考えてほしい。例えば、学校のタブレットの活用を検討できないか。

○池本たからっ子総合相談センター所長

先週の市長と市民のテーブルトークでも様々な意見をいただいた。タブレットの活用も含め、色々な方法を検討していきたいと考えている。

○山崎市長

他に意見等はないか。

それでは議題1はこの程度とする。

次に議題2に移るが、議題2は非公開であるため、傍聴者は退室をお願いします。

(傍聴者退室)

それでは、議題2について教育委員会からの説明をお願いします。

**議題2 「いじめ防止対策・組織風土改革に関する取組の中間報告及び改善状況の総括について」**

(非公開)

以上